

食べ LOVE の WA あさひかわ（飲食店応援事業） よくある質問（Q&A）

令和3年1月9日更新

※当 Q&A では、「食べ LOVE の WA あさひかわ（飲食店応援事業）」を「本事業」、「食べ LOVE の WA あさひかわ」飲食店応援チケット」を「チケット」といいます。

1 【制度概要・チケットについて】

No.	質問	回答
1-①	本事業の概要について教えてください。	本事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大きな影響を受けている市内周辺地域飲食店の消費喚起を図るため、地域経済の回復を目的としたプレミアム率を高めた（100%）チケットを販売するものです。 額面 2,000 円のチケットが 1,000 円で購入でき、期間中、本事業の登録店舗で使用いただけます。 発行枚数：27,000 枚
1-②	チケットはどのようなお店で使えますか。	チケットは本事業の登録店舗でのみ利用できます。登録店舗一覧については、本事業のホームページ（ https://tabelovenowa-asahikawa.com/ ）をご確認ください。 ※配布したチラシに掲載されている店舗は 10 月 9 日時点の登録店舗となります。
1-③	チケットはいつからいつまで利用できますか。	<u>チケットの利用期間は令和2年10月23日から令和3年2月28日まで（延長しました）</u> となります。 利用期間以外はチケットを利用できませんのでご注意ください。 また、期限を過ぎたチケットの払い戻し等はいたしません。
1-④	チケットは購入者以外も利用できますか。	チケットの譲渡等は禁止としていることから購入者ご本人のみ利用可能となります。
1-⑤	チケットについて、1 会計につきお一人様 2 枚まで利用可能となっていますが、詳しく教えてください。	会計額が 2,000 円毎にチケットを 1 枚利用でき、お一人様 2 枚まで（額面 4,000 円）利用することができます。 ■例（お一人の場合） ・会計額が 1,900 円→チケットを利用することはできません。 ・会計額が 3,000 円→チケットを 1 枚利用することができます。 ・会計額が 7,000 円→チケットを 2 枚まで利用することができます。
1-⑥	二人で飲食店を利用した場合の取扱いはどうなりますか。	お二人でご利用の場合、会計額が 8,000 円以上であれば各々が購入したチケットを 2 枚ずつ計 4 枚まで利用することが可能です（チケットの譲渡等はできませんので、同一名義のチケットを 4 枚利用することはできません。）。 ただし、割り勘等により会計を分割し、例えば A さん：3 千円、B さん：5 千円とする場合は、A さんが 1 枚、B さんが 2 枚までの利用上限となります。 人数が増えた場合についても同様の取扱いとなります。

No.	質問	回答
1-⑦	チケットはテイクアウトや出前でも利用できますか。	テイクアウトや出前について、お客様が登録店舗と直接会計を行うものであれば基本的には利用可能ですが、お店により取扱いが異なる場合がありますので、事前にご確認いただくことをおすすめします。
1-⑧	誤って家族の分を自分の名前で発券してしまいました。どうしたら良いですか。	チケットをたくさんの方にご利用いただくため、譲渡等は禁止とし、購入はご本人のみに限らせていただいています。
1-⑨	今回の対象範囲以外で利用できる同様のチケットはありますか。	市内中心部の主に酒類を提供する飲食店等を対象とした、「呑んで LOVE あさひかわ（中心部飲食店応援チケット）」を発行しています（※完売しました。）。 詳細は「呑んで LOVE あさひかわ（中心部飲食店応援チケット）」HP（ https://nomilove-asahikawa.com/ ）をご確認ください。

2【（飲食店向け）登録・換金・チケットの取扱いについて】

No.	質問	回答
2-①	チケット取扱店舗として登録したいのですが、どのような手続きが必要ですか。また、登録に当たって条件等がありますか。	所定の申請書に必要事項を記入し、感染防止対策の取組が分かるものなどの必要書類を添付の上、飲食店応援事業実行委員会まで持参又は郵送により提出してください。なお、審査の結果、登録とならない場合がありますのであらかじめご了承ください。 申請書については本事業 HP（ https://tabelovenowa-asahikawa.com/ ）、市 HP（ https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/502/d071703.html ）からダウンロードできるほか、道の駅あさひかわ 1 階 24 時間トイレ側出入口、旭川市役所第 3 庁舎 1 階出入口、市内各支所及び東部まちづくりセンターに設置しています。
2-②	チケットを取り扱う際の注意事項などを教えてください。	市内で利用できるプレミアム付き商品券等は複数ありますので、混在しないようご留意願います。 万が一誤って本事業以外のチケットを受領した場合は換金できませんのであらかじめご了承ください。 また、本事業のチケットの利用期限は令和 3 年 2 月 28 日まで（延長しました）となります。それ以後に利用されたチケットは換金できませんので受け取らないようご留意願います。 チケットは 1 回につき一人 2 枚までしか利用できませんので、会計の際、チケットに記載されている（していただく）氏名を確認してください。 チケット利用時にお客様に利用日を記入していただきますので、空欄の際は記入してもらってください。

No.	質問	回答
2-③	チケットの換金方法について教えてください。	<p>1 会計毎にチケット半券とチケット利用時の売上が分かるもの（売上台帳、伝票等の写し）をホチキス留めし、換金依頼書と併せて飲食店応援事業実行委員会まで提出してください。</p> <p>到着後、内容に不備がなければ約 1 週間程度で指定の口座にお振込みいたします。</p> <p>なお、換金の申請期限は令和 3 年 3 月 12 日 17 時まで（延長しました）となりますので、必ず期限内に手続きをお願いいたします。期限を過ぎたものは換金できませんのであらかじめご了承ください。</p> <p>詳細は登録決定通知に同封した「換金要領」をご確認ください（紛失した場合は再度お送りしますのでご連絡ください。）。</p>